小山工業高等専門学校 年度計画（令和８年度）

独立行政法人国立高等専門学校機構中期計画等の策定及び評価に関する規則第４条第７項に基づき、令和８年度小山工業高等専門学校年度計画を次のとおり定める。

【基本方針】

小山工業高等専門学校の教育理念、育成する人財像、行動目標を基にした教育を実践する。

教育理念

－技術者である前に人間であれ－

育成する人財像

－今を見つめ未来を創る技術者－

行動目標

－「科学技術する心」の養成－

・探究と創造に挑戦しよう
・思いやりの心を持とう
・心身を鍛えよう

１． 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置

１．１ 教育に関する事項

（１）入学者の確保

・ 入学希望者等を対象としたホームページコンテンツのさらなる充実を図る。

・ 地域における進路指導担当教員対象の説明会等を実施し、学生の力も活用しながら、国立高等専門学校の特徴や魅力を発信する。

・ 中学生及びその保護者等を対象に学校・入試説明会、入試説明会、オープンキャンパスの開催や合同説明会への参加及び中学校訪問（対面方式）を実施することにより、組織的、戦略的な広報活動を行い、入学者の確保に取り組む。

・地域の進学フェアなどをとおして、中学生や入学を動機づける大人に対し、卒業後のキャリアをイメージできるような広報活動を行う。

・小中学生を対象としたダイバーシティ型 STEAM 人材育成の取組とも継続的に連携し、理系および高専への興味の向上につなげ、将来的な入学者確保にもつなげる。

・ 学校説明会、入学説明会、体験入学、オープンキャンパス、学校説明会等の機会に、学生の力も活用しながら、本校の特徴や魅力を発信する。
・ホームページコンテンツの充実を図るとともに、地域の報道機関との協力関係を強化し、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を報道機関へ提供する。
・小中学生を対象としたダイバーシティ型 STEAM 人材育成の取組を、他高専や地域の諸機関と連携して実施する。児童生徒の理工系に対する興味の度合いに応じた多彩な企画を、高専ならではのリソースを活かしながら展開することで、理数系の素質を持つ児童生徒（特に女子）への早期アプローチを図り入学者確保につなげる。
・学校説明会、入試説明会、オープンキャンパスなどの入試イベント及び出前授業や学校祭等の機会に、GCON ポスターなどを含む女子中学生向け広報資料を活用した広報活動を行い、女子学生の確保に向けた取組を推進する。女子在校生や本校 OG による説明や対話の機会を積極的に増やし、女子学生確保に向けた取組を検討する。
　また、将来的に定常的に女子学生増加することも想定した学校の改善課題なども継続的に検討する。
・ホームページの英語版コンテンツを充実させて積極的に情報発信を行う。
・KOSEN Global Camp により多くの学生が参加するように積極的に校内にアナウンスするとともに、次年度以降の本校での開催に向けて情報収集や海外協定校との関係づくりを進める。
・留学生の受入体制を常に確認し、必要に応じて改善する。
・日本政府（文部科学省）奨学金留学生や外国政府派遣留学生等のスキームによる受入を継続する。
・ 国立高等専門学校の教育にふさわしい充分な資質、意欲と能力を持った多様な入学者を確保するため、アドミッションポリシーの見直しを図る。
・教育の質を保証するため、アセスメントプランを踏まえ、アドミッションポリシーを基点とした入試分析を継続的に行い、教育成果および学修成果の点検・評価に繋げる。
・障害があり配慮が必要な受験生に対して、説明会などで説明し、希望に応じて個人面談などを行い、受験時に対応可能な事項、また入学後の対応事例なども説明し、志願する際の参考となるようにする。

（2）教育課程の編成等
・ ディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーに沿った、本科アドミッションポリシーの検証を継続的に行う。
・ディプロマポリシーに対する達成度評価に対する検討を行う
・ 改正 MCC に対応したカリキュラム(令和 6 年度入学生)を学年進行に合わせて実施していく。
・ 本校の強み・特色をより明確にし、教職員・学生に意識づけを図る。

・ 本校独自のイノベーション教育プログラムや異教科連携授業等について振り返り、継続的な改善を図る。
・学生のイノベーション能力の発展のため、これまでの活動を維持するとともに、企業による実践的課題も取り入れ、各種科目の中にディスカッション・ブレインストーミング、PBL の機会の継続的な増加を図る。
・英語力を強化するために、これまで実施した研究発表会の英語化や講義・実験等の英語化導入の検討に加えて、実務研修における海外短期留学の推奨を行う。
・入学者確保のための専攻科の広報活動の充実と入試方法の再検討を継続して行う。
・専攻科の研究活動充実のために、大学院との研究連携のさらなる強化や、特例認定専攻科の審査結果をふまえ研究主事とも連携し、教員の研究状況の把握と指導担当教員の体制の充実を図る。
・引き続き学科横断型 PBL 科目等（工学基礎、コラボワークⅠおよびⅡ等）において、アントレプレナーシップ教育の要素の導入を進める。
専攻科の教育研究活動充実のために、企業・大学・大学院とのさらなる連携強化により、教育・研究の高度化を推進する。
・海外大学等との新たな協定締結について検討する。
・海外大学等との交流協定を必要に応じて更新する。
・海外の協定締結校等と組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。
・学生の海外への第一歩を後押しするために第 3 学年での台湾研修旅行を実施する。
・高専機構で実施するグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムに対して、機構本部や主管校等と連携しながら積極的に参画する。
・グローバルエンジニア育成事業「国際力を持った創造的技術者を育成する小山高専 4D プログラム」を着実に進める。
・正課の授業や試験での英語要素の取り入れを継続し、未実施の科目への拡大を図る。
・学生の海外に飛び出すマインドを醸成することを目的に全員参加型の海外研修旅行を実施し、継続的な実施体制を整える。
・KOSEN Global Camp により多くの学生が参加するように積極的に校内にアナウンスするとともに、次年度以降の本校での開催に向けて情報収集や海外協定校との関係づくりを進める。【再掲】
・高専機構の推進する「高専グローバルキャンパス構想（G Campas 5.0）」を積極的に情報収集する。
・競技会、コンテストの地区大会及び全国大会について、学生への周知及び参加を促すとともに、円滑な運営を行い、学生の自発的な活動の活性化を促す。
・主管となる柔道地区大会について情報共有を行いながら、円滑に準備、運営を行う。
・地区体育大会当番校として情報共有を行いながら、円滑に準備、運営を行う。
・学生のボランティアへの参加や活動を支援する。

・地域におけるボランティア活動の情報収集を行い、学生の参加を促し、社会奉仕体験活動により、社会貢献・地域貢献を図り、学生の人間性向上を目指す。
・学校内における学生どうしの自発的なサポート（ピアサポート）を実施できる環境づくりを学生会と協力して充実させる（挨拶運動の継続など）。
・学生の国際会議の参加や海外留学等の機会を拡充するために、本校が企画する海外派遣プログラムに加えて、機構本部や他高専が主催する短期留学プログラムや国際的イベント、「トビタテ留学 JAPAN」等の情報を積極的に学生に展開する。
・JASSO 協定派遣等の奨学金制度に継続して応募及び「高専生の海外活動支援事業」等を活用し、学生の経済的支援の充実を図る。

（３）多様かつ優れた教員の確保
・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。
また、公募の手続きについても引き続き、オンライン公募を原則とすることで申請者の負担を軽減し、申請者数の増加及び優れた教員の確保に繋げる。
・他機関経験、企業経験や国際経験などを有する多様な教員の配置に努める。
・民間で活躍する人材を活用した教育内容の高度化に努める。
・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。
・教職員に必要な支援策について検討を行い、教職員の働きやすい環境の整備を進める。
・教員採用選考において、外国人教員も含めた公募を実施する。
・他高専、大学との教員人事交流の推進のため、各種交流事業の案内等について積極的に周知し、教員の参加意識を醸成する。
・ＳＤ・ＦＤ等の研修について、ＳＤ・ＦＤ推進チームを中心に関係部署と連携し、より充実した内容となるよう企画し、計画的に実施するとともに、外部研修も活用し、教職員の能力向上を図る。
・教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。

（４）　教育の質の向上及び改善
・　教学 IR 推進室と連携、情報共有し、教育改善方法を検討する。
・教育の質を保証するため、アセスメントプランを踏まえ、アドミッションポリシーを基点とした入試分析を行い、教育成果および学修成果の点検・評価に繋げる。
・　令和６年度からの新モデルコアカリキュラムに基づき、継続的な教育改善を実施する。また、教育の質保証としての重点項目は継続的に実施する。
・　課題解決型学習 PBL の効果を検証し、本校独自のイノベーション教育プログラムの内容を精査する。

・ 自走可能な学習者の育成およびポートフォリオ教育推進を目的として、LMS 活用を促進し、教育改善に関する取組み好事例や LMS の高度な利活用法を教員間で共有する。
・効率的かつ効果的な学校組織を検討し、実施、改善に向けて取り組む。
・ 学習支援室の環境維持と改善を図り、学生の利用率と学力の向上に努める。
・ 学生相談室及び担任と緊密に連携し、学力不振で悩む学生に対して、より適切な支援体制を検討し、チームで支援する。
・ 教学 IR 推進室と連携し、成績や各種アセスメントに基づく支援スキームを構築し、学習支援の効果を検証する。
・学科内、学科間の連携体制の改善検討を図る。
・前回の JABEE 受審結果および中間審査の評価を踏まえ、本校の JABEE 体制の継続的改善を進める。特に、令和 6 年度に改正した専攻科カリキュラムに対応する学位および JABEE プログラムについて、学習・教育到達目標との整合性を継続的に検証する。
・小中学生を対象としたダイバーシティ型 STEAM 人材育成の取組を、地域連携協力会及び教育委員会等と連携して推進する。
・既に情報教育要素を取り入れて整備した学科横断型 PBL 科目（工学基礎、コラボワークⅠおよびⅡ）の他、情報系の学習分野を増強した工学基礎（共通科目）等の科目を継続的に展開し、授業前後のリテラシー及びコンピテンシーの変化を観測して、プログラムの効果を検証しながら、数理・データサイエンス・AI 教育を実践する。
・学科横断型 PBL 科目（コラボワークⅠおよびⅡ）において、アントレプレナーシップ教育の要素を取り入れる。
・ インターンシップについて、学生の参加率向上を図る。
・ 企業から本校への出前授業の活用を進める。
・ 企業と連携した教育コンテンツの開発を目指し、地域連携協力会等と協議の場を設け、教育面での連携の可能性を模索する。
・ 長岡技術科学大学との「協働教育(アドバンストコース)事業」に引き続き参画し、継続して協働教育を進める。
・ オンライン教材等を活用した教員研修等を推進する。

（5）学生支援・生活支援等
・総合学生支援センターのもとで学生が相談しやすい環境づくりを進める。
・総合学生支援センターと連携し、教員間の情報共有に努め、問題行動の早期改善と予防を行う。
・学生相談室、保健室と連携し、いじめ防止対策の講演会等を開催し、いじめを未然に防ぐ環境づくりを行う。
・学生相談室、保健室と連携して学校医、SC、特別教育支援士、SSW 等とのケーススタディーを定期的に開催し、特別支援（合理的配慮）チーム内で抱えている問題等に対して、適

宜具体的テーマを設定し、支援内容の評価、見直しをさらに進めていく。
・障害のある学生の支援について理解促進・普及啓発を行うため、専門家による講習会・研修会・講演を行う。
・部活動等課外活動においては、社会的な情勢に最大限配慮しながら、安全に活動できるよう必要に応じ対策をとる。
・児童相談所や警察、社会福祉関係機関等との有機的連携を進め、学生支援体制の充実を図る。
・指導寮生および寮生会と連携し、低学年の寮生の生活、学習をサポートする。
・寮生会と協力して寮行事をコロナ以前の活発な状態に戻し、学年やクラスをこえた交流の場をつくる。また，長期留学生に学寮行事への積極的な参加を呼びかける。
・寮生が安心して生活できるよう、寮（特に女子寮）のセキュリティーを検討する。
・在寮生増加により生じるであろう部屋割り、来年度募集定員などの検討を行う。
・高等教育の修学支援新制度などの各種奨学金制度に係る情報を学生に適切に周知する。
・小山高専応援基金について、関係者への周知を図り、その趣旨の理解促進に努める。
・キャリア教育を推進し、更なる改善を図り、低学年から高学年まで一貫した進路指導（フロー作成・周知、講演会参加やキャリアシート作成など）や動機付けを行う。また、学生への効率的な情報共有・周知を目指した改善を検討する。
・地域イノベーションサポートセンターと連携し、インターンシップ、ジョブセミナーなどを実施する。
・就職を希望する学生のニーズ及び不安に応えられるよう、効果的に専門家のサポートを受けられる環境を整える。

１．２ 社会連携に関する事項
・教職員の研究活動及び学生と地元企業との交流などについて、本校のホームページでの積極的な情報発信を行う。
・社会連携における際立った教職員の取り組みや成果については、地元メディア等との連携により、社会への発信を検討する。
・効果的且つ具体的な教員の研究活動の支援・推進のための施策提案を研究推進専門委員会等で継続して検討する。
・研究・産学連携活動との有効な連動を図る施策構築にむけて、小山高専地域連携協力会や第 2 ブロック研究推進ボードでの情報交換等を実施する。
・ホームページコンテンツの充実を図るとともに、地域の報道機関との協力関係を構築し、地域連携の取組や学生活動等の様々な情報を報道機関へ提供する。【再掲】
・報道内容及び報道状況を機構本部に随時報告する。
・小中学生を対象としたダイバーシティ型 STEAM 人材育成の取組を、他高専や地域の諸機関と連携して実施する。児童生徒の理工系に対する興味の度合いに応じた多彩な企画を、

高専ならではのリソースを活かしながら展開することで、理数系の素質を持つ児童生徒（特に女子）への早期アプローチを図り入学者確保につなげる。【再掲】
・地域の社会人を対象とした講座等の実施を検討する。

１．３ 国際交流等に関する事項
・海外での「KOSEN」導入支援に係る取組に、機構本部や主管校、JICA 等と連携しながら積極的に参画する。
・モンゴルにおける「KOSEN」の導入支援について、機構本部や主管校、JICA 等と連携しながら必要に応じて参画する。
・KOSEN-KMITL３年生を対象とした日本における１ヶ月研修に対して、機構本部や関係校と連携しながら、研修生の受け入れを積極的に行う。
・タイのテクニカルカレッジに対する支援について、これまでの協力実績をふまえて、機構本部や主管校と連携しながら積極的に参画する。
・ベトナムにおける「KOSEN」の導入支援について、機構本部や主管校、JICA 等と連携しながら必要に応じて参画する。
・エジプトにおける「KOSEN」の導入支援について、機構本部や主管校、JICA 等と連携しながら必要に応じて参画する。
・「KOSEN」に関心のある国・地域からの視察等を通じた正しい理解浸透に、機構本部や関係各所と連携しながら積極的に協力する。
・諸外国の「KOSEN」導入機関に対する国立高専教育国際標準（KIS）認定に向けた支援に対して、機構本部等からの要請や依頼があれば積極的に協力する。
・高専機構の「KOSEN」導入支援に係る取組で得た知見を、学生及び教職員への国際交流等の機会として活用する。
・海外大学等との新たな協定締結について検討する。【再掲】
・海外大学等との交流協定を必要に応じて更新する。【再掲】
・海外の協定締結校等と組織的に海外留学や海外インターンシップ、学生交流を推進する。【再掲】
・学生の海外への第一歩を後押しするために第３学年での台湾研修旅行を実施する。【再掲】
・高専機構で実施するグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムに対して、機構本部や主管校等と連携しながら積極的に参画する。【再掲】
・グローバルエンジニア育成事業「国際力を持った創造的技術者を育成する小山高専 4D プログラム」を着実に進める。【再掲】
・正課の授業や試験での英語要素の取り入れを継続し、未実施の科目への拡大を図る。【再掲】
・高専機構で実施するグローバル・アントレプレナーシップ・プログラムに対して、機構本部や主管校等と連携しながら積極的に参画する。【再掲】

・KOSEN Global Camp により多くの学生が参加するように積極的に校内にアナウンスするとともに、次年度以降の本校での開催に向けて情報収集や海外協定校との関係づくりを進める。【再掲】
・学生の国際会議の参加や海外留学等の機会を拡充するために、本校が企画する海外派遣プログラムに加えて、機構本部や他高専が主催する短期留学プログラムや国際的イベント、「トビタテ留学 JAPAN」等の情報を積極的に学生に展開する。【再掲】
・JASSO 協定派遣等の奨学金制度に継続して応募及び「高専生の海外活動支援事業」等を活用し、学生の経済的支援の充実を図る。【再掲】
・ホームページの英語版コンテンツを充実させて積極的に情報発信を行う。【再掲】
・KOSEN Global Camp により多くの学生が参加するように積極的に校内にアナウンスするとともに、次年度以降の本校での開催に向けて情報収集や海外協定校との関係づくりを進める。【再掲】
・留学生の受入体制を常に確認し、必要に応じて改善する。【再掲】
・日本政府（文部科学省）奨学金留学生や外国政府派遣留学生等のスキームによる受入を継続する。【再掲】
・旅行保険機能付き留学生危機管理サービス（OSSMA Plus）の加入に加え、留学プログラムに参加する学生に対して危機管理に関する事前指導を実施する。
・教職員に対して海外渡航における安全やリスク管理等に関する研修の機会を提供する。
・外国人留学生との定期的な面談や成績確認を通して、学業成績や資格外活動の状況等の的確な把握や適切な指導を図る。

２．業務運営の効率化に関する事項

２．１　一般管理費等の効率化

一般管理費及びその他の業務経費について、１％の業務の効率化を図る。

２．２　契約の適正化

・業務運営の効率性及び国民の信頼性の確保の観点から、随意契約の適正化を推進し、契約は原則として一般競争入札等によることとする。
・情報セキュリティに十分注意しながら、Microsoft365 や LMS、OKPASS などのシステムを活用し、学生等に対するサービスの向上や教職員の負担軽減及び業務効率化を図る。

３．予算（人件費の見積もりを含む）、収支計画及び資金計画

３．１　戦略的な予算執行・適切な予算管理

高騰する電気料や人件費の予算を確保し、校長のリーダーシップのもと、本校の自主性や強味・特色の機能強化を図るための戦略的な予算配分・予算執行を行う。

３．２ 外部資金、寄附金その他自己収入の増加

・社会連携活動の推進等を通じ、共同研究、受託研究等を促進し、外部資金の獲得の増加を図る。

・小山高専応援基金の周知を図り、応援基金の趣旨の理解促進に努める。

４．１ 施設及び設備に関する計画

・国立高等専門学校機構施設整備５か年計画及び本校キャンパスマスタープランに基づき、施設整備を実施している。

令和８年度においては、図書館改修工事を実施し、図書館の環境改善に努める。

また、専攻科棟空調改修も実施し、教室の環境改善に努める。

・学生及び教職員を対象に、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。

・安全かつ魅力あるキャンパスづくりのための環境整備を行う。

・ダイバーシティ推進のための修学・就業上の環境整備を計画的に推進する。

４．２ 人事に関する計画

（１）方針

・教職員ともに積極的に人事交流を進め多様な人材の育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図るため、以下の取組等を実施する。

・課外活動、寮務等における外部人材やアウトソーシング等の更なる活用を検討する。

若手教員確保のため、教員人員枠の弾力化を行う。

・専門科目担当教員の公募において、応募資格の一つとして、博士の学位を有する者を掲げることを原則とする。また、公募の手続きについても引き続き、オンライン公募を原則とすることで申請者の負担を軽減し、申請者数の増加及び優れた教員の確保に繋げる。【再掲】

・他機関経験、企業経験や国際経験などを有する多様な教員の配置に努める。【再掲】

・ライフステージに応じた柔軟な勤務時間制度や同居支援プログラム等の取組を実施する。【再掲】

・教職員に必要な支援策について検討を行い、教職員の働きやすい環境の整備を進める。【再掲】

・教員採用選考において、外国人教員も含めた公募を行い選考を行う。【再掲】

・ＳＤ・ＦＤ等の研修について、ＳＤ・ＦＤ推進チームを中心に関係部署と連携し、より充実した内容となるよう企画し、計画的に実施するとともに、外部研修も活用することによりダイバーシティ意識の向上を図る。【再掲】

・ＳＤ・ＦＤ等の研修について、ＳＤ・ＦＤ推進チームを中心に関係部署と連携し、より充実した内容となるよう企画し、計画的に実施するとともに、外部研修も活用し、教職員の能力向上を図る。【再掲】

（２）人員に関する指標

・常勤職員について、その職務能力を向上させつつ業務の効率化を図り、適切な人員配置に取り組む。

４．３ 情報セキュリティについて

・機構本部の情報システムの最適化の取り組みを踏まえて，必要に応じて本校の情報システムへの適用を検討する。

・令和９年度に予定されている高専統一ネットワークの更新方針に従い、適切な設備の導入および設計の変更を進める。

・機構本部がデジタル・トランスフォーメーションに持続的に取り組むため、各国立高等専門学校の情報担当者を対象とした研修を開催した場合は、適切な人材を研修に参加させるように努める。

・機構本部と連携し、機構本部から必要な対策の要請等があれば，その実施に努める。

・機構本部が主催する訓練やセミナー等の参加に努め、学内の情報セキュリティの意識の向上を図る。

・セルフチェックの実施など、セキュリティ機能の更なる向上を目指す。

・機構本部と連携し情報セキュリティ対策の情報収集とその学内展開に取り組む。

・情報の安全管理に関する情報収集に努め、初期対応徹底のために「すぐやる３箇条」の断続的な周知を含めて教職員の情報セキュリティに関する意識向上を図る。

４．４ 内部統制の充実・強化

・校長のリーダーシップのもと、本校としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するため、企画戦略会議・運営会議等の主要な会議や各種委員会、ＳＤ・ＦＤ研修等を通じ、本校としての課題や方針の共有化を図るとともに、教職員の意見を踏まえつつ、円滑な学校運営を行う。

・コンプライアンス・マニュアル及びコンプライアンスに関するセルフチェックリストにより、教職員のコンプライアンス意識の向上を図る。

・個別の危機事象について、リスク管理室において迅速に情報を集約し、機構本部と連携を図りつつ、適切に対応する。

・想定される危機事象に関する情報を収集・分析し、必要に応じて「危機管理基本マニュアル」や各種ガイドライン等の見直しを行う。

・独立行政法人国立高等専門学校機構における「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」及び「公的研究費等不正防止計画」に基づき、研究費等の適切な取扱いの徹底を図る。

５．学科、センター

機械工学科

・学科内の教育・学習・研究環境の改善に注力し、学科棟内の物品の整理、老朽化した設備の廃棄を行い、学生および教職員の生活環境の改善と安全向上を目指す。

・オープンキャンパス・学校説明会・中学校訪問などにおいて、学科の魅力を最大限に宣伝し、受験者数の増加を目指す。

・教員採用について応募条件の見直しも視野に入れ、再公募を継続する。それに関連し、欠員状態での効果的な学科運営を図る。

・学科棟入口に案内板を設置する

電気電子創造工学科

・新カリキュラムへの移行に合わせ、質の保証と教育内容・指導方法の見直しを継続する。

・教員採用について助教１の公募を継続する。それに関連し、欠員状態での効果的な学科運営を図る。

・オープンキャンパス・学校説明会・中学校訪問などにおいて、学科の魅力を最大限に宣伝し、受験者数の低下を防ぐ努力をする。

物質工学科

・MCCやJABEEプログラムを考慮しながら､新カリキュラムによる教育を継続的に行い、授業項目や内容の継続的な改善を図る。

・低学年から化学への興味と将来のイメージを持たせるため､専攻科や研究の紹介を継続して行う。 目的意識や勉学意識が低い学生が増加傾向であること、またコミュニケーション能力が低い学生も多いことから、学科として学年を超えた学生間、教員-学生間の対話時間拡充を推進する。

・専攻科と連結して本科の専門分野の基礎の内容の整理や確認を継続的に行う。

・低学年からの専門英語教育の充実に向けた教育を継続的に行う。

・学科ホームページをさらに充実させ､教員および研究室紹介､設備を学科 HP で公開し、学科 PR を強化する。また、学会での受賞についても公開する。卒業生や在校生とも連携・協力し、受験生の本学科への興味を向上し、入試倍率の改善を図る。また、これらの活動を通して、在校生の意識向上も図る。

建築学科

・教育の質の保証について、各自の授業評価アンケートや、成績等評価、教員体制が変更されたこと、などを参考に改善策の検討を行う。

・学校入試説明会、工陵祭、公開講座や出前授業など、学科の魅力を最大限に宣伝し、受験者数の低下を防ぐ努力をする。

一般科
・専門学科との連携・協働のもと、技術者に必要な基礎学力および応用へ向けた学力の向上を図る。
・人間・文化・社会への理解を深めること、他者とコミュニケーションを取る力を伸ばすことを目指した教育を行う。
・学生指導について、関係各方面との連携による組織的な対応に努める。

図書情報センター
・読書活動の充実と定着に向けた取組を継続し、これまで検討・実施してきた方法を土台として、図書情報センター運営委員会での話合いで得られた方策の中から実現可能なものを選び、図書館資料や図書館そのものへの親しみを深められる環境づくりを進める。
・TOEIC での高得点取得を目標とする学生が増加している状況を踏まえ、英語力向上に資する資料を計画的に整え、学生が英語学習に取り組みやすいよう配慮していく。
・国語科と連携し、教職員からの推薦図書の募集を行い、読書の幅を広げる取り組みを継続する。
・改修後の図書情報センターを見据え、読書しやすい空間づくりを目指すとともに、展示を充実させるための検討を進める。

ものづくり教育研究センター
・センターの効率的な運営、センター設備の機能維持を行う。
・センターにおける安全性の確保、センター利用時の安全性向上、および利用者への安全意識の啓発を図る。

教育研究技術支援部
・技術職員による技術的なサービス（講習、情報提供等）を継続的に実施する。（継続発展）
・技術室ホームページにおける承認システムを活用し、ホームページコンテンツの充実を推し進める。（継続発展）